

# 福祉車両の貸出しをしています

**対象者** 市内在住で、疾病や障害等で車いすを利用している方が家族等と一緒に行動する場合に利用できます。

**利用料** 利用料は無料ですが、燃料費（ガソリン代）は利用者負担です。車両の返還時に指定のガソリンスタンドで給油（満タン返し）し、レシートを提出してください。

**貸出期間及び回数** 貸出期間は、原則3日以内、1ヶ月に4回までの貸出とします。

**申込み方法** 申込みはご利用前までにしてください。  
 先行予約については、次回分までです。  
 運転者は利用者が確保してください。

**必要なもの** シャチハタではない印鑑（認印）  
 福祉車両を運転する運転者の運転免許証

**貸出し場所** 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課・あずま支所・境支所  
**問い合わせ先** 伊勢崎市上泉町 151  
 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会（伊勢崎市社会福社会館）

地域福祉推進課 ☎ (0270) 25-4546  
 あずま支所 ☎ (0270) 20-2666  
 境支所 ☎ (0270) 74-5294

